

令和5年7月31日

県木協だより

編集発行 宮城県木材協同組合
仙台市青葉区東照宮一丁目 8-8

TEL 022-233-2883

FAX 022-275-4936

E-mail:miyagi_wood@waltz.ocn.ne.jp

URL:http://www.miyagi-wood.jp/

県木協総会が開催

―新理事長に米澤光秀氏―

令和五年度通常総会が五月三十日「ホテル白萩」において、組合員八二名が出席し開催されました。

まず、七名の優良職員表彰が行われ、理事長挨拶に続き、来賓の宮城県議会池田副議長、宮城県水産林政部渡辺次長、仙台森林管理署竹中署長、全国木材組合連合会米田審議役から祝辞が述べられました。

その後、小野寺副理事長を議長に選出し、令和四年度の事業報告と決算関係、令和五年度の事業計画と収支予算などの議案を審議し、原案のとおり可決承認されました。

また、任期満了に伴う役員改選では理事長には新しく米澤光秀氏が選定されたほか、新任理事など別掲のとおり役員に異動がありました。なお引き続き、令和五年度宮城県木材産業政治連盟の通常総会が開催され、同様に可決承認され、及川副理事長の閉会挨拶で終了しました。

千葉理事長 挨拶要旨

四年にわたる新型コロナウイルス感染症に続き、ウッドショック、ウクライナ変化してきております。



す。原木や製材価格は一時高騰し、需要バランスも崩れたことから、改めて輸入材のリスクと国産材の安定供給の重要性が認識され、地域材の一層の利

用拡大と供給体制の構築が求められ組合の果たす役割は大きくなってきています。令和四年度は組合としまして、

コロナ対策で様々な活動が制約される中、需給情報の発信や補正予算事業の対応など機動的に取り組むとともに、優良みやぎ材認証、JAS認証や合法木材認定などを通じて、品質の確かな県産材の普及と供給に努めました。令和五年度も先行き不透明な情勢ですが、木材の利用拡大と安定供給は変わらぬ大命題ですので、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

「なお千葉理事長からは、挨拶の最後に、今総会にて理事長を退任するにあたり、将来に向けた想い（詳細は前県木協だよりに掲載）を述べられた」。

役 職	氏 名	所 属	摘 要
理 事 長	米澤 光秀	㈱米澤製材所	前副理事長
副理事長	及川勝一郎	ヤマモト木材(有)	再 任
〃	小野寺邦夫	丸平木材(株)	再 任
〃	高橋 和宏	㈱仙北製材所	新 任
専務理事	佐藤 行弘	員 外	新 任
理 事	村井 勝	㈱村井林業	新 任
〃	渋谷 隆	㈱渋谷木材店	再 任
〃	亀山 武弘	宮城十條林産(株)	再 任
〃	寺島 信弘	(有)寺島木材	新 任
〃	佐藤 豊彦	黒川森林組合	再 任
〃	千葉 基	㈱チバミン	再 任
〃	高橋 勝行	㈱タカカツ建材	再 任
〃	高橋 昭浩	(有)マルウ木材産業	再 任
〃	菅原 正義	㈱くりこまくんえん	再 任
〃	岩淵幸嗣郎	㈱岩淵製材所	再 任
〃	日野 正勝	(有)日野製材所	再 任
〃	小山 章宏	㈱小山材木店	再 任
〃	幸田 力也	㈱幸田屋商店	新 任
〃	高橋 暢介	㈱山大	新 任
〃	中川 尚仙	中川木材(株)	再 任
監 事	庄子 富雄	㈱仙台木材市場	再 任
〃	小泉 幸彌	㈱三善材木店	再 任

理事長就任のご挨拶



この度、理事長に就任しました、川崎町にあります有限会社米澤製材所の米澤でございます。身に余る大役ではございますが、微力ながら、組合と組合員のために、誠心誠意努める覚悟でございます。

千葉理事長にはコロナ禍、ウッドショックの前例のない四年間にあって、できることで着実な組合運営にあたられ、変化の激しい業界内外の情勢に的確に対応され、成果を上げられました。

さて、本日から新役員体制でスタートするわけですが、まさに、業界の先行き不透明の中での船出となります。明るい希望としましては引き続き木材利用の追い風が吹いておりますので、この風を受けながら、自らも加速していけばウッドファースト社会へ到達できるのではと、大きな期待を持っております。

そのために、新役員一同全力で取り組んでまいりますので、組合員の皆様のご協力並びにご来賓の皆様や関係団体の皆様の一層のご指導とご支援を今後とも賜りますようお願い申し上げます。

新任のご挨拶

宮城県水産林政部林業振興課

課長 菅原 俊明

宮城県木材協同組合会員の皆様におかれましては、日頃から県政の推進、とりわけ県産材の安定供給や木材利用の普及推進など、森林・林業行政の推進に格別の御理解と御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年の林業・木材産業を取り巻く情勢は、長引くコロナ禍における経済社会活動の影響や、ウッドショック、燃油・資材価格・電気料金の高騰など、環境変化が大きく、今後の先行きを見通すことが難しい状況が続いております。一方で脱炭素化に向けた世界的な流れはさらに加速しており、二酸化炭素の呼吸と固定に資する林業・木材産業への期待は、これまで以上に高まっております。

このような中、県といたしましては、令和二年十二月に設立した「みやぎ森林・林業未来創造機構」を核とし、多様な団体との連携・協働により、ICTなどを活用した就業環境の向上と、みやぎ森林・林業未来創造力レッジによる人材の確保・育成を一体的かつ相乗的に展開することで、若い世代が魅力を感じる就業の場を創出して、まいりたいと考えております。

また、海外情勢の影響を受けにくい需給構造へシフトする動きに的確に対応し、JAS製品など品質や性能の確かな国産材製品を安定的に供給できる体制づくりを目指すとともに、これまで木材が使われていなかった分野への木材の利用拡大と木の良さの普及に一層力を入れてまいりたいと考えておりますので、皆様には、なお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和五年度木材関係予算の概要

宮城県林業振興課

県では、今年度の木材関係予算に約九億円を措置し、林業の成長産業化に向けて、「県産木材の需要創出と供給力強化」に重点を置いた事業を展開していきます。

▼CLT等の県産材の利用拡大

新たな県産材需要の創出策として、引き続きCLT等の県産材の利活用の推進に取り組みます。具体的には、CLTと超厚合板やDLTなどの新建材との適材適所での利用やCLTユニットの普及・開発により、CLTの



ユニット開発で生まれたCLT案内所

需要拡大の好循環を目指します。

○ みやぎC L T普及促進事業

(予算額…六千八百四十万円)

○ みやぎ材イノベーション創出事業

(予算額…一千八百四十万円)

▼ 高性能林業機械や木材加工施設等への新規整備支援(国庫補助)

意欲と能力のある林業経営者を育成するための高性能林業機械の導入や、木材産業等の競争力強化を図るための木材加工流通施設等の整備を支援します。

○ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業

(予算額…5億五十万円の内)

▼ 木質バイオマスの利用拡大

県内の木質バイオマスの活用を推進するため、モデル地区を設定し、地域

(予算額…六千八百四十万円)

○ みやぎ材イノベーション創出事業

(予算額…一千八百四十万円)

▼ 高性能林業機械や木材加工施設等への新規整備支援(国庫補助)

意欲と能力のある林業経営者を育成するための高性能林業機械の導入や、木材産業等の競争力強化を図るための木材加工流通施設等の整備を支援します。

○ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対

策事業

(予算額…5億五十万円の内)

▼ 木質バイオマスの利用拡大

県内の木質バイオマスの活用を推進するため、モデル地区を設定し、地域完結型の木質バイオマス集荷システム等の構築を図る団体等への支援や、未

利用間伐材等のバイオマスの効率的な運搬等を支援します。

○ みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業

(予算額…一千七百万円)

▼ 県産材の供給力強化

県産材の流通拡大を図るため、広葉樹の集荷体制構築及びICT等を活用した効率的な県産原木の安定供給に向けた取組を支援します。

○ 県産材新流通システム構築事業

(予算額…百八十万円)

▼ 県産材の利用拡大・普及PR

県産材を使用した新築住宅に対する助成に加え、内装木質化や木製品配備にも支援を行います。また、県産材による住宅やマンション等のリフォームも助成対象とします。

さらに、木育活動を行う施設等の木質化などに対し助成するほか、地域で「木育」活動を

積極的に進めている民間団体を支援します。

○ 県産材利用サステナブル住宅普及促進事業

(予算額…二億九千九十六万円)

○ みんなで広げる「木育」活動推進事業 (予算額…一千二百六十万円)

「県産材利用サステナブル住宅普及促進事業」について

宮城県林業振興課

県では、県産材をふんだんに使用した家づくりの普及を目的に、県産木材の使用量に応じて補助する、「県産材利用サステナブル住宅普及促進事業」を実施しています。

本事業については、事業がスタートした平成二十三年から令和四年度までの十二年間に、約六千棟の新築木造住宅を支援してきました。このうち、約四割に当たる約二千六百棟は、東日本大震災の被災者が住宅再建のため活用されており、本事業は県産材利用の促進に加え、震災復興支援の役割も果たしてまいりました。

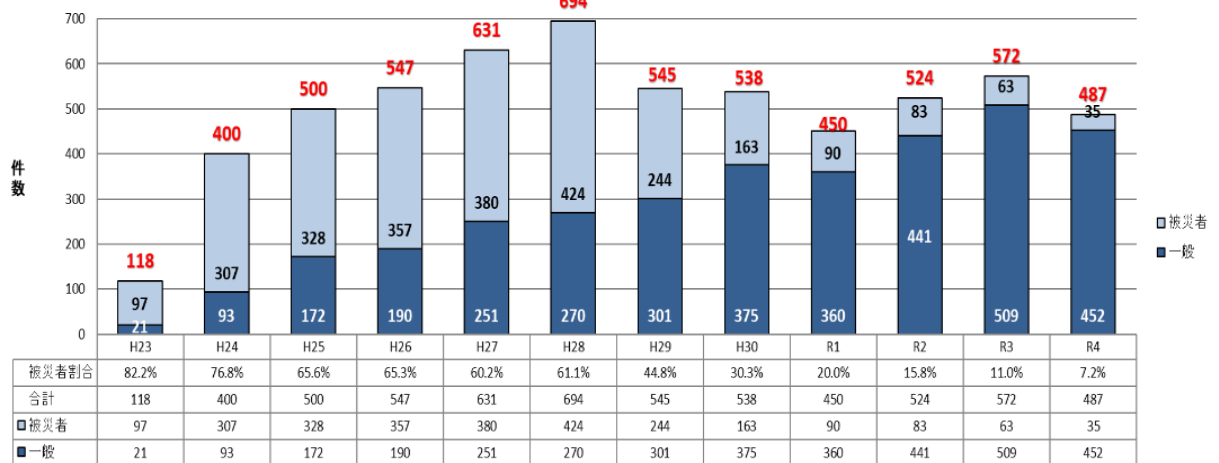
ここでは、昨年の本事業の実績について御紹介します。



R4年度県産材利用サステナブル住宅普及
促進事業活用例

▼宮城県産材の利用拡大に貢献
令和四年度の事業活用棟数は、前年度に比べ八十五棟減少し、四百八十七棟（うちリフォーム三棟。）でした。一棟当たりの木材使用量は平均二十・五立方メートルで、このうち約七十七％が県産材となっております。また、県産JAS製品又は優良品やぎの使用量は約五千五百立方メートルにのぼり、本事業の目的である一般住宅における宮城県産材の利用拡大に大きく貢献しています。

県産材利用エコ・サステナブル（新築・リフォーム）住宅普及促進事業の年度別申請件数
（令和5年3月末現在）



▼被災者や子育て世代等を支援

令和四年度も引き続き、東日本大震災や令和元年東日本台風による被災者の

の優遇措置を行った結果、新たに三十五棟（うちリフォーム四棟。）の住宅が再建されました。また、新築住宅における内装木質化や県産木製品の導入を補助するとともに、子育て世代や県外からの移住者については、補助金の嵩上げ措置を設けて、支援しています。

▼リフォームを支援

新築住宅の着工が減少する中、県産材の利用拡大を図るため、令和四年度から住宅やマ

令和4年度県産材利用サステナブル住宅普及促進事業 申請件数 （令和5年3月31日現在）										
管轄事務所 （建設場所）	新築住宅支援					リフォーム支援				
	主要構造部			うち内装・木製品		計	一般	被災者		
	一般	被災者	一般							子育て・移住
				一般	被災者					
大河原	25			2	2	4	25	1		1
仙台	283	6		12	14	26	289	1	1	2
北部	58			1	4	5	58			0
北部栗原	14	1			3	3	15			0
東部	36	26		1	4	5	62			0
東部登米	21			2	1	3	21			0
気仙沼	13	1		1		1	14			0
計	450	34		19	28	47	484	2	1	3

ンションの増改築（リフォーム）の補助として、県産材を五立法メートル以上使用した場合に、使用量に応じ最大二十万円を建築主に補助することとしました。令和四年度の利用実績は四棟にとどまっており、制度の更なる周知が課題となっています。

▼今年度も補助申請を受付中

令和五年度も、県産材により新築住宅を建設する施主に対し、最大五十万円の補助に加え、内装及び木製品配備について最大三十万円、子育て世代や県外からの移住者については、最大二十五万円を補助することとしています。また、県産材を利用した住宅やマンション等のリフォームについては、補助要件を緩和し、県産材を三立方メートル以上使用した増改築増改築等へ、最大二十万円を補助することとしています。

新築住宅については約四百棟分、リフォームについては約四十棟分の予算を確保しておりますので、貴会員の皆様には、引き続き本事業の利用やP Rに御協力をお願いいたします。各事業の詳細等は、宮城県ホームページ内の林業振興課のページ等でご確認ください。「問い合わせ先」林業振興課みやぎ材流通推進班 TEL 〇二二—二二—二九一二

県産スギをツーバイフォーに利用する 林業技術総合センター

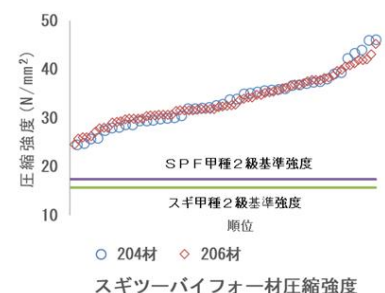
枠組壁工法（ツーバイフォー工法）は、北米で開発され、断面2インチ×4インチ等の木材を枠組みとし、これに構造用面材を打ち付け、壁や床を構成する工法です。二〇二二年の県内の木造住宅着工戸数のうち、ツーバイフォー工法は二六パーセントとなっています。ツーバイフォー工法の枠組材は北米からの輸入材（SPF・スプルース、パイン、ファアーの総称）が多く占められています。

このツーバイフォー建築に県産スギ材を利用できないか、日本ツーバイフォー協会東北支部の協力を得ながらビルダーにアンケートを実施したところ、県産材を利用する意向があり、課題は強度性能、価格、安定供給、またサイズ対応であることが分かりました。

そこで、県産スギによる二〇四材、二〇六材を製造し、強度性能を調査しました。その結果、市場流通する甲種2級の圧縮強度の基準をクリアし、枠組材のたて枠（スタッド）として、十分な強度性能があることが分かりました。また、東北職業能力開発大学校との共同研究で、スギをスタッドとした面材はSPFのそれと同等な性能を持っていました。



さらには、宮城県CLT等普及推進協議会、工務店、製材工場の協力により、スギをスタッドとしたモデル住宅を建設しました。施工にあたり、スギツーバイフォー材は寸法精度が良い、軽くて材のササクレがなくハンドリングが良い、スギの香りが良いとのことで、施工上の問題はなく高評価を得ました。



ただいま県内の製材工場で、スギツーバイフォー材の製造を含めたJAS認証工場を建設する動きが始まっています。昨年、一昨年はウッドショックで輸入材の価格が高騰し、入手しづらくなるなど、これからも供給不安がないとはいえません。県産スギツーバイフォー材が高品質で安定供給されれば、輸入SPF材と充分に対抗して利用することができると考えます。

第五〇回JAS製材品普及推進展示会 にて林野庁長官賞を受賞

(株)佐藤製材所第三工場
おめでとございます！

JAS製材品普及推進展示会の目的は、①JAS製材品の流通の拡大、②需要者・消費者への普及、③製品品質の改善、④生産技術の向上・合理化、⑤取引の単純公正化及び消費の合理化の推進などである。

五〇回を迎えた今回は、工場数五七工場から機械等級区分製材二六、目視等級区分製材三一が出品され、農林水産大臣賞四点、農林水産省大臣官房長賞十二点、林野庁長官賞十六点、主催三団体（全木連、全市連、全買連）の各会長賞計一〇点が選ばれ、(株)佐藤製材所（登米市津山）第三工場が林野庁長官賞を受賞しました。今後のご活躍をご期待申し上げます。

大型林業機械の特殊車両通行許可 手続き等について

「規制改革実施計画」（令和四年六月七日閣議決定）において、「大型林業機械の走行・運搬に係る手続きの申請者が、事前に道路の構造物の高さや幅等の情報を把握し、申請経路の確認や大型林業機械の導入検討に活用できるよう、既存の公開情報について周知する」等が定められたところです。

そこで国土交通省においては、電子データ化された道路情報である「道路情報便覧」など、特殊車両通行許可のオンライン申請に必要な各種情報を下記の国土交通省ホームページのURLにて公開しております。

大型林業機械の走行・運搬に係る手続きを行う場合、事前に道路の構造物や高さや幅等の情報を把握していただき、申請経路の確認や大型林業機械の導入検討に活用願います。

「道路情報便覧表示システム」

ダウンロードしてファイル解凍後、本システムを起動すると情報を確認できます。

URL : https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/download_binran.html

安全衛生教育（伐木再教育）受講の推奨

伐木再教育は、労働安全衛生法の規定に基づき、安全衛生の水準向上をはかるため、チェーンソーを使用する業務に就いている者で「伐木等の業務に係る特別教育」修了者を対象に概ね五年毎に受講する研修です。

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。

準備

キャンペーン期間

4月	5月	6月	7月	8月	9月
			重点取組		

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

労働災害防止キャラクター
チュウイ カンギ
キャンペーン実施要項